

## 附属機関等の会議録

会議の名称	令和4年度第2回座間市市史編さん審議会		
開催日時	令和4年12月26日(月) 13時00分～15時00分		
開催場所	座間市役所5階 5-8小会議室		
出席者	金子会長、鈴木副会長、守谷委員、川崎委員		
事務局	教育部生涯学習課 吉野課長、市史文化財担当職員2名		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	1 令和3年度市史編さん審議会議題 事務局答申 2 令和4年度市史編さん事業 中間報告		
資料の名称	資料1 令和4年度第2回市史編さん審議会 事務局答申 資料2 令和4年度上半期活動報告 資料3 令和4年度下半期活動予定表 資料4 令和5年度予算要求について 資料5 史料調査・整理について 資料6 企画展示について 資料7 刊行物編集について 資料8 今後の市民向け企画について 参考資料 久保田昌希氏 御経歴について		
会議の結果			
議題1	答申内容について審議した結果、承認。 いくつかの事項については今後も改善に努める。		
議題2	本事業の上半期活動報告を中心に審議した結果、承認。 次回会議では年度単位での活動成果を報告・総括する。		
議事の概要(又は詳細)			
	課長挨拶 会長挨拶		

	議題1 事務局答申
金子会長	まずは資料1について、事務局より御説明ください。
	事務局：資料1読み上げ
守谷委員	資料1の1ページ目にある写真史料の目録化について、業者委託を考 えているという話だが、段ボールなどに仕分けられている資料の総量 はどれくらいになるのか。
事務局A	現状では総量は把握しきれていない。キャビネットにひとつおとり収め られているものや、アルバムに収録しきれなかった資料群もあり、総 体での把握にはまだまだ時間を要すると判断している。
守谷委員	そうだとすれば、史料群の整理を委託に回す場合でも、全体の大まか な総量の把握については、会計年度任用職員による把握作業が不可欠 だろう。あわせて、4-5ページの記述に関わって、内部の職員で史料 保存対策が十分に行えないということであれば、学芸員資格を有する 専門家などに委託する必要があるのではないか。
事務局A	おっしゃるとおり、そうした特殊な技能が必要となる局面では、外部 で対応していただける専門家ないし業者への委託を検討していきたい と思う。
守谷委員	その上で、デジタル画像の保存形態は古文書の形態ごとに分けて運用 すると良い。展示ケースに収容されている古文書のデジタル画像をタ ッチパネルの操作で見られるという事例を広島などでみたことがあ る。委託の際にもそうした要望に対応してくれるところを探すのがよ いだろう。まずは全ての史料を画像撮影して保存し、フォルダの仕分 けを行っていくべきである。
事務局A	御指摘いただいたような作業は、まさに現場で行っている方法に通じ るものである。古文書一枚一枚について全点撮影を行っており、活 用局面においても議員から御指摘いただいたような方法を検討する余 地があると考えている。
守谷委員	第1回審議会の会議録を見ると、機構改革やDX化、総合計画との関 係で市史編さん職員の増員についても予算要求をしているとのことだ が、第1回審議会から現在までで何か進展はあったのか。
事務局A	人事については、正規職員の増員にまでは至らなかった。埋蔵文化財 事業に関する専門職員の増員が認められたばかりのタイミングで、さ らなる増員が困難という事情もあった。そこで、まずは会計年度任用 職員の勤務時間を増やすために人件費を要求した次第である。
守谷委員	第1回の席上で鈴木副会長からも御意見が出ていると思うが、市史編 さん係と文化財係の統合に伴う人員の削減があった中で、今回の機構

	<p>改革の案では市史編さん・文化財それぞれの担当区分はどのようになるのか。</p>
吉野課長	<p>現状の案では、現体制からの変更はない。引き続き、市史文化財担当が埋蔵文化財及び市史編さんに関することを担当する。ただし、現在の予定では、事務担当から係へと変更される予定であり、そのことによりいかなる実務的変更が発生するかは現時点で未定。</p>
鈴木副会長	<p>カラーフィルムの関係で、昭和40～53年ごろのフィルムだが、劣化・変色してしまっており、そのあたりの対応も考え合わせてやっていただきたい。1冊320コマと仮定しても、相当な量のものがあり、それらのほとんどが劣化している状態にある。</p>
事務局A	<p>先ほどお伝えしたとおり、まずは全量の把握に努めている段階である。年代的な古さを基準に作業の優先度を設定しているため、修復作業も必然的に古い年代のものから行いたいと考えている。</p>
鈴木副会長	<p>当時の広報課から廃棄予定のフィルムを引き取ったが、その間わずか何年間かの間にもフィルムの変色ははじまっていた。当時もう少し書庫の保存環境を良くしていればという思いもある。是非御検討いただきたい。新しく引き取ったものについても、劣悪な環境下では劣化が進んでしまうのではないかと危惧をもっている。</p>
事務局A	<p>フィルムの保管場所については、地下書庫の中でも比較的環境が安定している区域に保管しており、現状担当として用意可能な環境の中では最も良質な場所であると考えている。</p>
金子会長	<p>現状はいってみれば仮住まいのようなものであり、市史編さんのための施設ではないということだが、保管環境の質が異なるわけだから、その点を念頭に置き、図書館の改修工事に当たっては別の施設を確保・建設する要求をしていくべきだろう。チャンスがあれば是非発言し、申し入れをしていただきたい。</p>
事務局A	<p>元来は図書館の事業として始まった関係上、現在も図書館地下書庫のスペースを借りている状態で、場所に変更されずに組織だけが移管されるというねじれた状況になっているが、将来的な改修工事などの機会での移動の必要が出てきた場合には、図書館との信頼・協調関係を維持し、情報の取り逃しがないよう努めていく。</p>
金子会長	<p>今回こうして川崎・守谷両委員にも加わっていただいたのだから、今後はぜひ声を大にして、市議会にも働きかけていただきたいと思う。是非よろしく願います。</p>
守谷委員	<p>議会においては、2019年の12月に内藤委員がこの問題を取り上げている。その際はどちらかといえば文化財保護委員会との関係での質疑だったので、市史編さん事業の必要性についても問題提起する方</p>

	<p>向になるかと思う。続けて、資料の4ページにある「文書法制課など関係部署との調整」についてだが、生涯学習課からはどのようなアプローチをしているのか。</p>
事務局A	<p>公文書管理を担当している文書法制課とは、年度初めに廃棄される公文書リストの中から市史編さんに必要と考えられるものを引き取るという関係にあった。今後は、引き受ける公文書の基準を明確なガイドラインに則って判断し運用したいと考えている。その点において、文書法制課との連携が必要になる場合もあると考える。</p>
金子会長	<p>その他に特に意見がなければ、事務局は次の議題を進めてください。</p>
	<p>議題2 市史編さん事業 中間報告 資料読み上げ</p>
事務局A	
金子会長	<p>こういうデータをネット上で全て公開することについては、プライバシーの観点から問題はないのか。</p>
鈴木副会長	<p>区有文書などを代々個人のお宅で保管してきた事例もあり、注意すべき点はあるが、江戸期の公有文書であることを考えれば個人的な内容のものは少なかったと認識している。これも解釈の仕方ではあると思うが。</p>
吉野課長	<p>江戸時代に公の行政文書であったものをお宅で保管していただいております、それを我々が拝見しているといった場合、現所有者の方の了承が得られれば座間市として情報公開することは可能、という考え方でよいか。</p>
鈴木副会長	<p>そのような考え方で（自身が担当者の時期には）取り扱ってきた。区有文書のような性質のものについては取り扱いが難しい側面もあるが、既に200年以上を経過しており、借用時にはきちんと了承をとってやってきたので大丈夫ではないかと思われる。</p>
吉野課長	<p>追加でお伺いする。元来公のものではなく、各家庭で保管されてきたプライベートな史料、例えば伝票・帳面といった史料についても、現所有者の方の許可をいただければ運用可能と理解して業務に当たっているが、こうした考え方で問題ないか</p>
鈴木副会長	<p>おおむねそれで良い。日記などの場合は、公的なものから個人的な史料まで幅広くあり、気を遣う必要があるだろう。</p>
金子会長	<p>他市の事案では、江戸時代の金融関連の領収書や明治期の裁判記録などについては、記録に留めて公開は控えたという事例もある。</p>
事務局A	<p>担当者の理解だが、目録データの公開と歴史資料原本の公開とはあくまでも別の段階としてとらえており、目録公開によって開示される情</p>

金子会長	<p>報は、所蔵先や文書のタイトル、作成年代に加え、文書の伝来関係など基本的な情報に限って行う予定である。ただし、先ほど会長から御指摘のあった借金証文などの取り扱いについては、個人情報保護の観点から検討していく必要があるかと考える。</p> <p>債務に係る情報を非公開とするか、文書の存在自体を非公開とするのかも議論の余地がある。是非とも他市町村の事例を集めて検討していくのが良い。また、目録を公開しておきながら史料そのものは見せられないということになると、研究者などから公開を求められる場合もある。その際に適切な対応ができる体制を整えておく必要もあるだろう。</p>
川崎委員	<p>金子会長がおっしゃるように、公開に向けたガイドラインは必要となるだろう。小説執筆などの創作活動に関わって細かな取材活動をされる人もいるので、請求があるかもしれない。既に存在する情報公開条例とは別に、歴史的資料の公開に関する基準を作った方がいいかもしれない。</p>
鈴木副会長	<p>目録作成に当たっては、（昭和末年に刊行された）座間市史資料所在目録全5巻も適宜参考にしていただければ幸いである。</p>
事務局A	<p>いただいた御意見を参考に、ガイドラインの策定作業を進めていきたい。</p>
金子会長	<p>審議の時間にも限りがあるので、その他で御意見がなければ事務局の方で次の議題に進めてください。</p>
事務局A	<p>資料読み上げ</p>
金子会長	<p>現在、星野家文書はどのように保管しているのか。</p>
事務局A	<p>中性紙箱への詰替作業にはまだ着手できていないが、所有者によって保管されていた状態のまま、地下書庫において保管している。</p>
鈴木副会長	<p>浄土寺文書については、（自身が担当職員だった時代に）お寺に必要なものは基本的に所蔵者へ返却している。それ以外に市史編さんで必要なものをお借りしていたということだ。この間30、40年が経過しており、（所蔵者も代替わりし）内容が分からずに引き取っている状態なのではないか。これらは市がお預かりしていたもので、処分とかたちでもらってきたものである。その後整理していないので現在のような状態になっていると思う。この間、引き継ぎができていない面もあったと思う。それから、瀬戸征行氏の史料だが、所在地は上宿ではなく中宿だろう。よく残っていたものだ。いまひとつ、5ページの「近隣自治体」との関係に関わって、周辺自治体担当者との関係を再構築していただいたとのことだが、とくに高座海軍工廠などは他市にまたがる事案でもあるので、近隣市町村との関係を是非築いてい</p>

事務局A	<p>ただきたい。</p> <p>高座海軍工廠については、座間の場合、遺構そのものは残されていますが、文献史料に乏しく、研究が進みにくいという面もありますので、先行自治体とも連絡を取りつつ進めてまいりたい。</p>
守谷委員	<p>SSDについては、容量1TBのものが1万円未満で購入できるようになっているので、最新機器の導入は随時進めていくとよい。</p>
事務局A	<p>昨年3月に購入した時点では500GBで8,000円と、消耗品費ではギリギリの額だった。そのようなわけで、導入時期によって購入可能な媒体が違ってくるのはおっしゃるとおりかと思う。また、こういった機器の場合、PCへの接続許可に関して情報システム課の方で非常に厳しく必要性の精査がなされますので、担当課へのプレゼンを行いつつ、導入を進めたいと考えている。</p>
金子会長	<p>それでは次の議題に進んでください。</p>
事務局A	<p>議題3 活動予定について 資料読上げ</p>
金子会長	<p>12月17日（土）に実施された文化財講座について、参加者の人数や反響等はどのようなものだったのか。</p>
吉野課長	<p>実施日時は、同日午後1時～4時でした。参加者の総数は180人で、市内在住の方を中心に御関心のある方にお越しいただいた。小学生の方や、御家族での御参加が見られ、中高年層の個人・団体なども含めて様々な層の方々に御参加いただいた。周知の方法については、広報や市公式HPのほかに配布用のチラシを作成し、公民館やコミセンなど市の公共施設に掲示させていただくとともに、教育関係施設にも御協力いただき、小中学校向けには小学校6年生と中学校1年生に向けたチラシを一人一人に配布した。また、学校内にポスターを掲示していただき、配布した学年以外の生徒の方にも見ていただいたと思われる。マスコミの皆様へもプレスリリースを行い、ひととおり情報提供をしたところ、ショッパーさん（株式会社地域新聞社発行の地域情報紙）が載せていただき、それを御覧になって来られた方もおられた。市民の方の感想は、「よかった」というものが断然多く、「悪かった」というものは明記されたアンケートの中にはなかった。展示の方法についても、表裏両面のある展示物だったので、回転台を用意し、全面を見ていただけるように配慮した。これ以外では担当より補足する。</p>
事務局A	<p>参加人数に関しては、集計されたアンケート結果が180人分だっ</p>

金子会長	た。 御苦労様。これは大成功である。コロナ禍の時期であり、今回はと出控えた方もおられたかもしれない。企画の趣旨を少し変えてまた実施するのもよい。期待している人はきっといるはずだ。事務局は御苦労様。その他、何か意見などあれば。
鈴木副会長	市史資料叢書第10巻の関係で、小田急開通に際して作成された記念大風の撮影写真は掲載する予定か。もし入っていないければ是非入れてほしい。
事務局A	掲載に当たって所蔵者の方の許可が必要となるが、市史編さんの過程で収集した写真資料があるので、そちらを利用できるかと思う。誌面の余裕はあるので、掲載する方向で市史編さん編集員にも指示する。
金子会長	それでは次の議題、「予算要求について」を事務局よりお願いする。  議題4 予算要求について 事務局 資料読上げ
守谷委員	国庫補助金申請事業を断念するに至った経緯について、文化庁側が求めている職名はどのようなものか。
事務局A	調査・活用とか調査・整理ということがわかるような職名であればよいとのことである。
守谷委員	職名が問題であるという前提に立ったとき、現状の部署名でいえば市史文化財担当として委託をかけ、その際の委託名称として「文化財調査」という形にすれば良いのではないか。職員の人件費ではなく、委託料という名目で要求してはどうか。
事務局A	確におっしゃるとおり、内部の人員で無理ならば外部に出すしかないということになるかと思う。
守谷委員	加えて、現状の職名としては機構改革的には「市史文化財担当」というかたちで申請したのだと思うが、市史編さん調査員という職名はあくまで内々の呼称であろう。組織名としては、生涯学習課の中で係や担当という形で置いてあるもので、実際の申請時には現れてこない職名ではないか。
吉野課長	「市史編さん調査員」という職務名称は設置規則に基づいた公的なもので、今回の論点はその規則自体を変えることが難しいという点にあった。そこで、文化庁への説明に際して、実務内容と職名が一致していないものでは説明がつかないという解釈になる。
守谷委員	なるほど、理解した。委託路線については、少し検討してみる余地はあるかもしれない。

金子会長	この補助金事業については、次年度もこうした申請を検討するなど、現時点で何か案件はもっているか。
事務局A	現時点ではまだ具体的に検討できていない。現在取り組んでいる史料整理事業などを進める上で最も不足しているのが、職員の勤務時間に関する問題、すなわち人件費の問題だった。そうした課題を解消するという目的もあり、申請に至ったが、今回このような結果となった。物品や委託費といった費目に関わる補助もさることながら、まずは事務局内部で行う業務の充実や効率化を図っていきたいと考えている。
金子会長	こうした質問をこの場で行うことは本来筋違いかもしれないが、市史編さんのために収集している歴史資料であるわけだから、本来この場で知恵を出し合って、その結果を事務局でまとめて提出してほしい。今後はぜひともこの会のなかでそうした提案をさせてほしい。資料を取り扱う優先順位についても、ここでの協議も参考にして、事務局の方でまとめていただけるとよいのではないか。次回からは是非そうした話し合いの席を設けてほしい。
守谷委員	6月23日(木)に行われた第1回審議会に当たって、中間的な報告をすることもできたはずだ。しかし実際には行われていない。たとえば、文化財の補助金関係要綱を見ると、全部で28種類の項目が存在する。第1回の席次で、こうした項目を一覧化して検討していれば、こちらから提供できる知見もあったと思う。是非その他の補助金事業についても検討する機会があればと考える。
鈴木副会長	先ほど守谷委員からもお話があったが、行政委託という形でも良いのではないか。勤務時間を増やすことが第一ではなく、史料を整理することが一番だろう。それが業者委託でも可能なのであれば、そちらで対応すると考えるのは普通感覚だ。ましてや写真史料を業者委託するという考え方もあるわけだから、国庫補助金でそういうメニューがあるのであれば、それでよいのではないか。
吉野課長	御指摘のとおり、業務委託という手段も選択肢の一つにはある。しかし、写真史料とは異なり、史料の総量がまだ明確でない現時点で、その先の段階も見据えて事業を進めたいと考えた際に、委託業務として切り取って処理すべき事業の範囲はまだ明確ではないと考えている。そうした状況も踏まえて、今すぐ手をつけなければ史料の劣化が進むため、早急に取り組む必要があり、大矢家文書以外の史料群の全体像も見据えて、今いる人員でまず可能な取組を模索する中で考えた案であったと認識している。ただ、今申し上げたように課題もなおあるので、皆様のお知恵もお借りしつつ、委託も含めて違う方策を引き続き検討したい。

金子会長	いただいた意見を踏まえて、事務局で是非御検討いただければ幸いです。
事務局A	補足として、資料4の2ページ目にある県費補助事業については、諸種の判断を国に随伴するとの趣旨より、国庫補助金と同様に断念という結果となりました。現状における課題と目標設定についても、いま皆様から御意見をいただいたとおり、種々あるメニューの中からどれが適切なのかといった御助言も頂戴しつつ、今年度については国庫補助事業へのチャレンジを通じて事業の洗い出しができたことを踏まえて、来年度の活動を確実にやっていけるような予算要求に取り組んでいる。
金子会長	今回話題にのぼった人面把手付土器を収納するアクリルケースや持ち運び可能な収納ケース、あるいはレプリカなど、そういったものに関わる補助はいただけないのだろうか。
事務局A	今後の活用を見据えた場合、たしかに展示ケースやレプリカなどは必要になってくるし、それぞれ高価なものでもあるので、補助事業が適用できるのであれば活用すべきとの認識を担当者も持っている。
金子会長	こうして話題に持ち上がっているのだから、是非この機会に進めておきたいものだ。今後、どこかへ展示品として貸し出すような場合にも、ケースごと貸し出せるような体制づくりを、補助金事業も活用して是非御検討願う。
事務局A	今年度の予算編成に関しては具体的な案を出せなかったが、今後念頭においてまいりたい。
金子会長	よろしく願います。では次に、市史資料の調査整理について事務局より御説明願う。
事務局A	議題5 資料読上げ 質疑なし
事務局A	議題6 資料読上げ
金子会長	第3回展示企画についてはたいへん期待している。たくさんの方が来てくださるだろう。では次に資料7に移りたい。
事務局A	議題7 資料読上げ 質疑なし

事務局 A	<p>議題 8 資料読上げ</p>
守谷委員	<p>たいへん意義深い事業だと思う。知人の年配の方などで、実際に出土した縄文土器を見に行った体験を語っている方もおられた。そうしたこともあるので、アウトリーチをしていくと意外な収穫があると思う。以前に中澤邦雄議員が議員時代に栗原農学校の問題を議会で取り上げて進めたが、郷土史に詳しい市民は様々なところにいらっしゃる。そうした方々からできる範囲で情報を寄せていただくとよいのではないか。</p>
鈴木副会長	<p>もうひとつ、座間市の指定重要文化財というものがある。星谷寺梵鐘や鈴木鍛治家文書など、いまある文化財を展示会というかたちで広めるのが安上がりであるし、すぐできるのではないか。また市民も地元のものということで関心を持つと思う。そういった点も是非取り上げてやっていただきたい。</p>
事務局 A	<p>事務局においても、実物展示が効果的であると実感している。一方で、常に展示物の安全管理に注意が必要である点はやや躊躇する材料のひとつである。やはり展示会期中に職員の目が届かず、展示物の安全に関わる事態が発生してしまうといったことを考慮すると、どうしても張り付きで常駐する必要があると思う。そのためには人員が必要となるが、現状係内 3 人で業務を回しており、外回りの作業も多いことから、今回の展示に当たっては発想を変え、ボランティアの方々にも御協力いただいた。今回の試みをひとつのケースとして、今後も実物展示の対象や種類を広げていければと考えている。</p>
鈴木副会長	<p>ボランティアについても、うまく育成してもらいたい。最初から仕事をさせるという考え方だとなかなかうまくいかないだろう。調査を含めてそうした方々に動いていただく中で手伝っていただけるような、関係性を築いてもらえればと思う。</p>
事務局 A	<p>ボランティア活動でもあるので、楽しみながら続けていただけるということが一番だと思う。啓発活動とセットにして、勉強して楽しんでいただくなかで参加を促していくような形で進めていきたいと思う。ただ、ボランティアの方々の高齢化も進んでいるので、会自体の新陳代謝など課題もあるが、引き続き協力関係を築いていきたい。</p>
金子会長	<p>そうした方々も、こうしたことがきっかけで来られることが多い。事業の応援団でもあるのだが、是非皆さんで広げていきましょう。</p>
守谷委員	<p>具体的な話でいえば、顔面把手土器の企画の際にアンケートで連絡先</p>

<p>金子会長</p>	<p>を書いてくれた方の中には、おそらくボランティアをやってくれる可能性のある方もいるはずだ。生涯学習課主催でふるさとガイドの会とは別にボランティア団体を立ち上げて活動していけば、いきいきとしたものになるだろう。携わりたいという方はけっこうおられると思われる。</p> <p>事務局で御用意いただいた資料について、皆さんからの御意見をいただいた。とりあえず、本編の議題については、これをもって閉じさせていたいただきたい。最後に、「4. その他」について、事務局からお願いする。</p> <p>その他 久保田昌希氏の委員委嘱について資料読上げ、承認</p>
<p>川崎委員</p>	<p>私の妻が相模原市で発掘作業に携わっているが、顔面把手は近隣からもうたいへん関心が高い。ぜひシティプロモーションを進めていきたい。子どもたちの関心も高く、縄文研（相模原縄文研究会。市民ボランティア団体）の方々も見たいと仰っている。県内の関係先に向けてプロモーションを進めてもいいのではないか。ひとつ大きな柱となる展示品があれば、それにつられてきてくれる方もいるだろう。数年もつくらいたいと思う。期待している。</p>
<p>金子会長</p>	<p>私からも一言。本土器の発見以来、事務局とは幾度にもわたってやりとりをし、実物も拝見した。顔が両面に施されている土器は、全国的に見ても5例以内の希少な資料である。まずは市民に広く愛称を募り、またスタンプなどをつくって市内の遺跡めぐりなどに活用するのもよい。先ほど川崎議員が言われたように、もっとよいアイデアがあるはずだ。これから時間をかけて考えていきたい。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>シティプロモーションの柱ということで、大夙などと並んで目玉にしてやってもらえれば予算もつくと思う。</p>
<p>事務局A</p>	<p>顔面把手土器は両面に顔が表現されており、キャラクターとしての愛嬌もあるため、商品化に向けても様々な展開がありうると考えている。例年1月ごろにざまりんのデザイン図案を担当課で募集しているので、その際にざまりん絡みの図案をとっかかりとして顔面把手のPRを進めたいと思っている。</p>
<p>金子会長</p>	<p>では、長時間にわたり貴重な意見・提言をいただきありがとうございます。これにて第2回市史編さん審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

